

3C-44-792-53建-3

都市計画及び
都市計画事業の
決定書類等

(昭和44年)

東京都 秋田県 長崎県

省庁名	建設省
移管年度	昭和53年
箱番号	44-792
件名番号	
備考	6

東京都市計画高速鉄道の變更

建設省決裁文書

保存 10年・5年・3年・2年
分類 6.2.3.9

東京都市計画高速鉄道の変更について

上記のことについて、次のとおり審議会に付議し原案どおり議決答申されたときはこれを決定し告示してよろしいか、伺う。

大臣 政務次官 事務次官 技監 官房長 文書課長 文書課 決裁区分

昭和44年3月17日起案 昭和44年4月4日決裁

主務局 都市局 主務課 都市計画課 起家者 電話(414)

都市局長 都市計画課長

参事官 街路課長

技術参事官 都市総務課長

合議局 並路局

昭和44年4月26日 答申済

道路局長

回道一課長

次長

路政課長

官 署 昭 示 日 月 日


文書係関

昭和44年4月4日施行 案件 登録番号

施行注意	文書管理主任者		建設省 都計発第 132号
	主務局	主務課	
要官報登載	赤尾 代家		建設省 都計発第 号
浄書部数	浄書	照合	建設省 都計発第 号
発送用	部	月 日	建設省 都計発第 号
事務用	部	印	建設省 都計発第 号
計	部	印	建設省 都計発第 号

付 議 案

番 号
年 月 日

 都市計画地方審議会 長 殿

建 設 大 臣

「標 題」

標記について都市計画法第3条の規定により、次のように審議会に付議する。

東京都市計画高速鉄道の変更

都市計画高速鉄道中10号線と次のように変更する。

路線名	10号線	起	終	変更	直に經過地	延長 (km)	方式	幅員 (m)	線路数	主要中間駅	橋梁
		調布市上布田町	江東区深川住吉町二丁目		口領町、金子町、給田町、上北町、四丁目、松寿一丁目、地蔵一丁目、幸町一丁目、高宮二丁目、住吉町、九段北四丁目(併設駅)、神代、川町二丁目、白橋馬喰町一丁目、沼川森下町二丁目、茶臼遊	約2.9km	地下及び高架式	高架部 1,700m 地下部 1,200m 両部併合 1,000-1,000 1,000m 1,000-2,000	複線	曙町前、新橋、市ヶ谷、九段下、神代町、馬喰町	

「別紙図面表示のとおり」

理由

首都における最近の人口分布の変化に基づく交通量の激増に対処するため、本案のみに計画を変更し、もともと都市交通の円滑を図り、首都の機能を維持及び増進に資しむとすべしとす。

新旧对照表

--- 1 夜更前 7 寸 ---

路線名	起	終	夜更	通過地	延長 (km)	路線数	備
10号線	調布市上布田町	江東区深川住吉町 = 丁目	高野部 7.80	国領町、金子町、船田町、 上北沢四丁目、板倉一丁目、 冠塚一丁目、本町一丁目	2.92 1.25	複線	起夜更
	新富区角望 = 丁目		地下部 (南側) 1.50 1.50-1.50 1-14 1.50 1.50-2.50 南側部 10.00				字

建設省告示第

40

示

第

号

都市計画法第三条第一項の規定により、東京都市計画

高速鉄道と変更したので

同法同条第二項及び同法施行令第一条の規定により、次のように告示する。

昭和 年 月 日

建設大臣

坪川

信

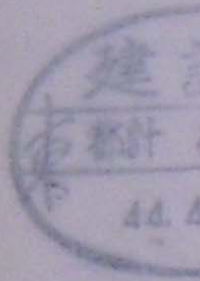
(都市計画に関する事項)

一 都市計画の名称及び

施設の種別

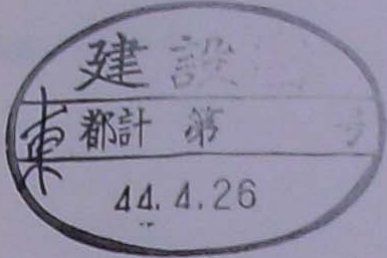
一 国鉄回線の増設場所 東京部一線

東京都市計画 高速鉄道(中央線)



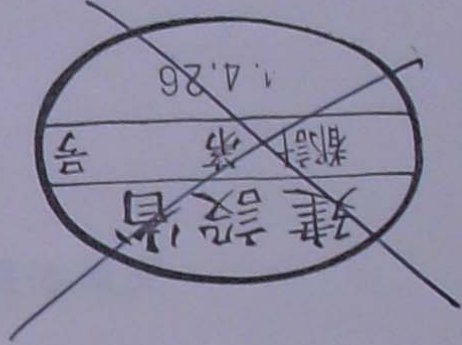
昭和44年4月25日付建設省東部発第13号

で付議されましたことについて、4月25日開催の本省議会において、案のとおり議決しましたので答申します。



東都審収第 164 号
昭和 44 年 4 月 26 日

建設大臣 殿



東京都市計画地方審議会長
東京都知事 美濃部 亮



東京都市計画高速鉄道の変更 につき

昭和 44 年 4 月 4 日付建設省東都計発第 132 号
で付議されましたこのことについて、4 月 25 日開催の
本審議会において、原案のとおり議決しましたので答申し
ます。

議第2848号

東京都市計画高速鉄道の変更
について

2848~2

建設省東都計発第132号
昭和44年4月3日

東京都市計画地方審議会長 殿

建設大臣

東京都市計画高速鉄道の変更
について (付議)

標記について、都市計画法第3条の規定により、次のように審議
に付議する。

東京都市計画高速鉄道の変更

都市計画高速鉄道中第10号線を次のように変更する。

路線	起点	終点	主な経路地	延長 キロメートル	方式	橋脚 「メートル」	線路数	主要中間駅	摘要
5線	調布市	江東区	国領町、金子町、給田町、上北沢四丁目、松原一丁目、世塚一丁目、本町一丁目、角筈二丁目、住吉町、九段北四丁目 (市ヶ谷駅) 神田小川町二丁目、月本橋馬喰町一丁目、深川森下町二丁目各付近	約 29.2	地下及び高架式	高安部 17.8 地下部 閉削部 11.9 5.6 シールド部 21.6 10.5	複線	明大前 新宿 市ヶ谷 九段下 神保町 馬喰町	

「別紙図面表示のとおり」

2848-4

理由書

都市交通の円滑を図るため、本案のように計画を変更しよう

ものである。

項目	内容	理由	備考
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20

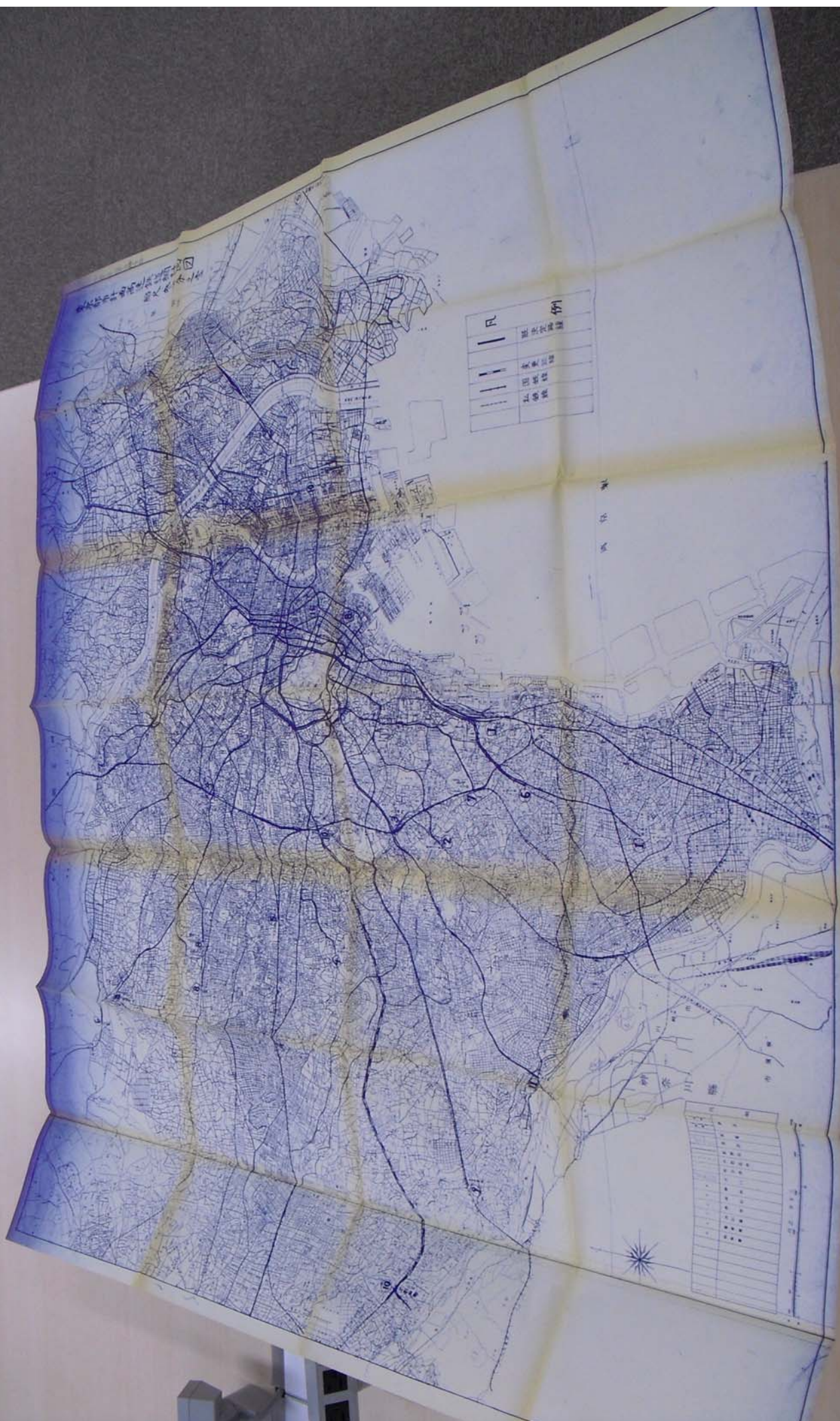
新旧対照表

-----は変更前を示す

路線名	起点	終点	延長 「メートル」	方式	幅員 「メートル」	線路数	摘要
10号線	調布市上 布田町 新着区角 第三丁目	江東区深 川住吉町 二丁目	約 29.2 <u>12.5</u>	地下及び 高架式 地下式	高架式 (追加) 17.8 地下式 両側部 119~5.6 <u>10.0</u> 片側部 21.6~ 10.5	複線	起点延長、方 式及び幅員の 変更

206

一枚



例

——	城市道路
——	主要道路
——	次要道路
——	河流

比例尺

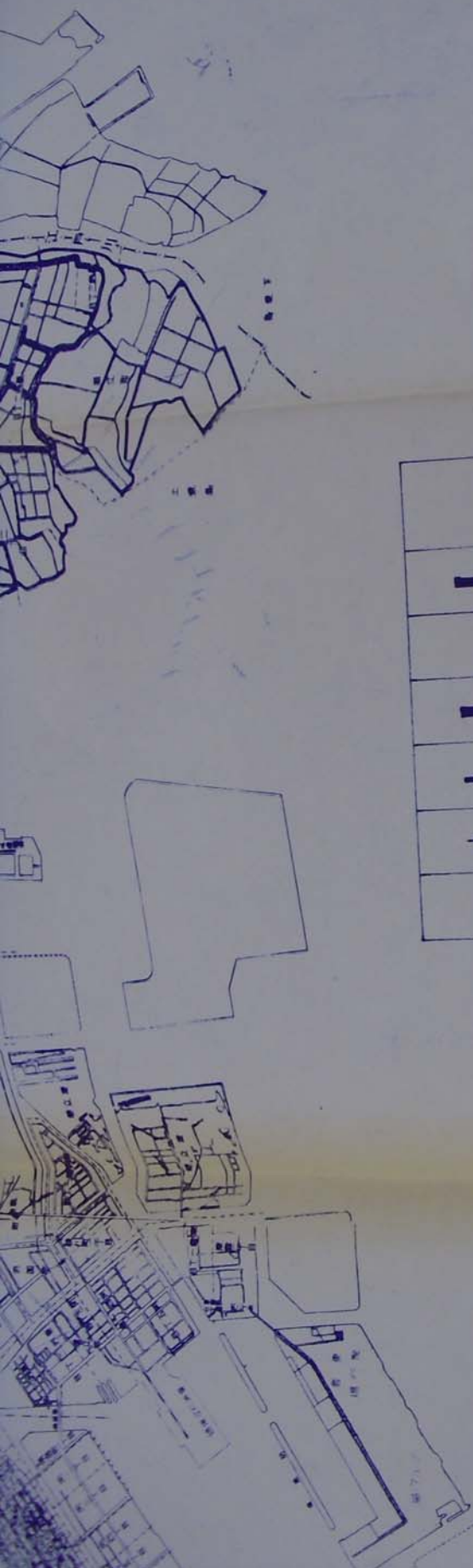
1:100,000	1:200,000	1:500,000	1:1,000,000
1:2,000,000	1:5,000,000	1:10,000,000	1:20,000,000
1:50,000,000	1:100,000,000	1:200,000,000	1:500,000,000
1:1,000,000,000	1:2,000,000,000	1:5,000,000,000	1:10,000,000,000





6-30 44-792-53#-8-33

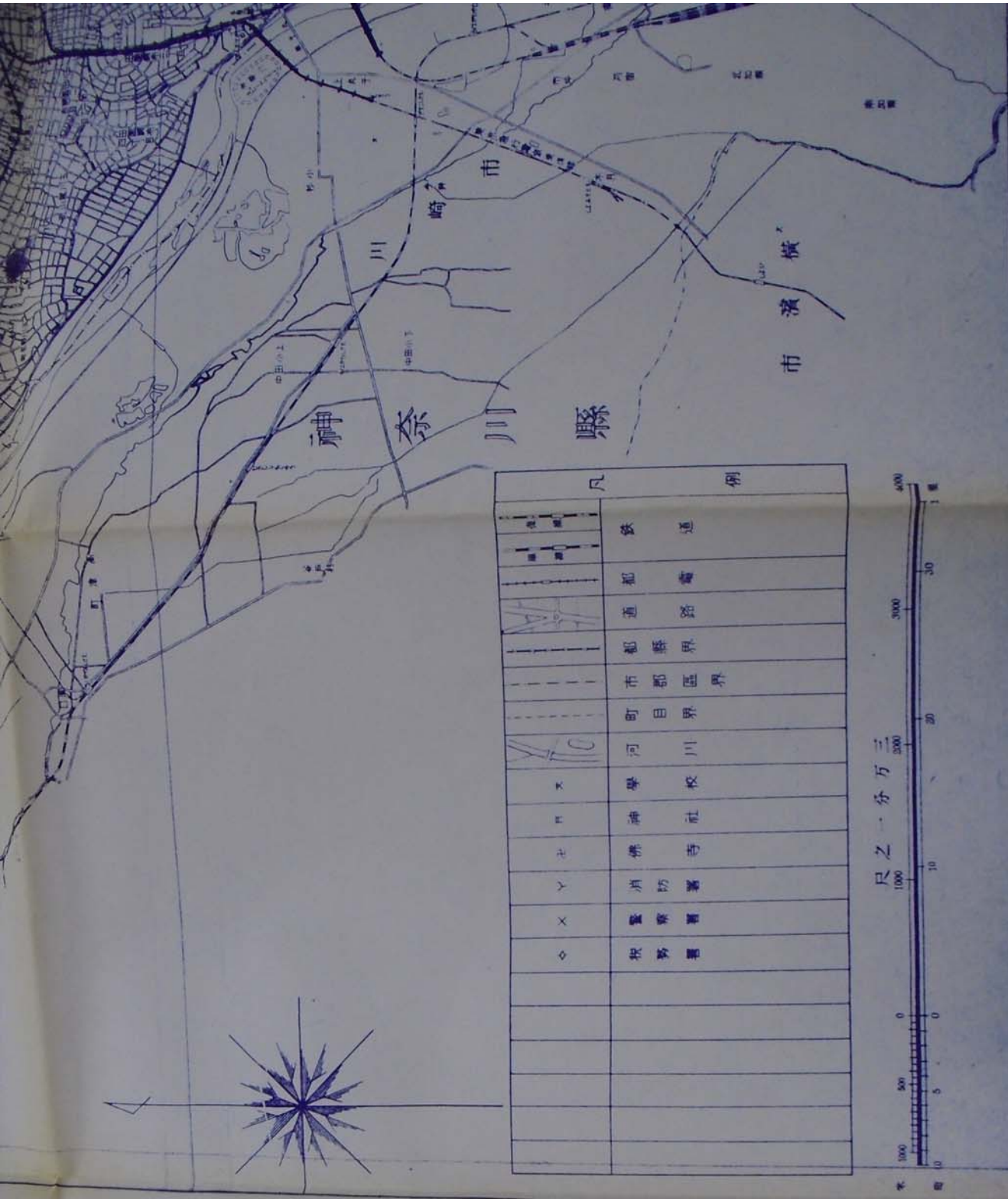
東京都市計画高速鉄道網計画図

縮尺 参万分之一

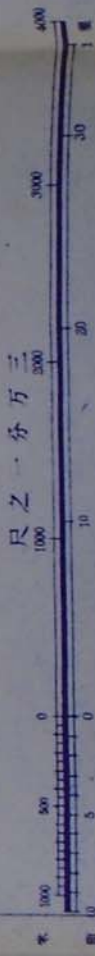


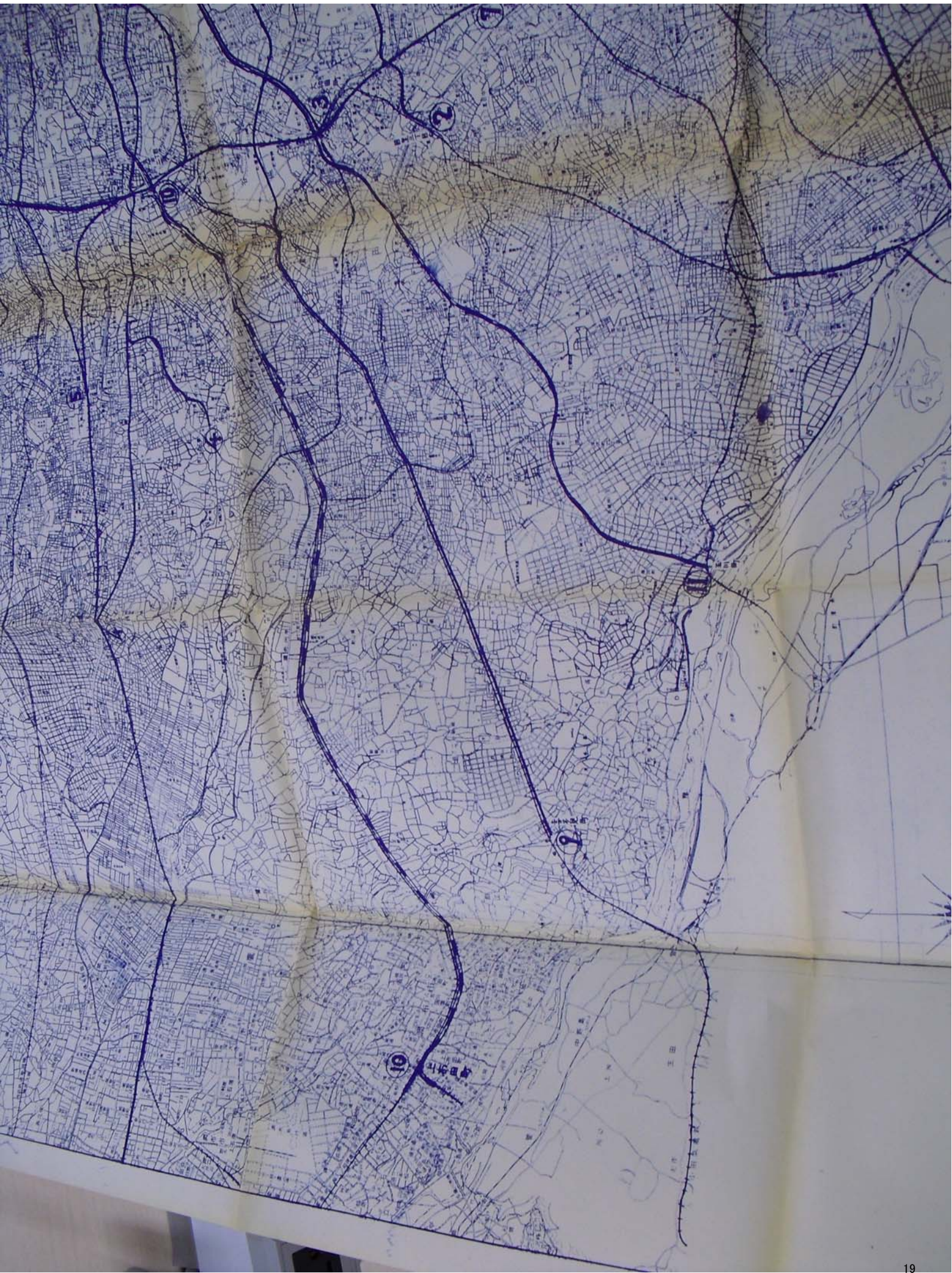


凡 例	
	既 決 定 路 線
	變 更 路 線
	國 鐵 線
	私 鐵 線



凡例	
	鉄 道
	郵 局
	道 路
	都 縣 界
	市 郡 區 界
	町 目 界
	河 川
	學 校
	社 寺
	消 防 署
	警 察 署
	政 務 署





東
京
都

42. 10. 3,000 (オキナ納)



44首計二施発第 5 号

昭和44年3月14日

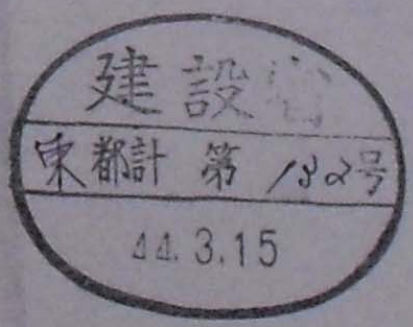
建設大臣 殿

東京都知事
美濃部 亮



東京都市計画高速鉄道の変更について

このことについて、別紙のとおり御決定くださ
るようお願いいたします。



東京都市計画高速鉄道の変更

都市計画高速鉄道中第10号線を次のように

変更する

起	終	支	主要通過地	長さ (km)	方式	幅員	線路数	主要中間駅	備考
調布市上布田町	江東区深川住吉町 二丁目	支	口領町、金町、給田町、上水戸 四丁目、松葉一丁目、笹塚一丁目、本町 一丁目、高岩二丁目、生石町、九段北四 丁目、(作持駅)、神保町、川崎二丁目、日本 橋馬喰町一丁目、荒川森下町二 丁目、茶臼山	約 29.9	地下 高架橋	高架部 17.7km 地下部 12.2km	複線	明大前 新大塚 市ヶ谷 九段下 神保町 馬喰町	

「副都心面表示のとおり」

理由

都心部の最近の人口分布の変化に基づく交通
増大に対処するため、本案のよりに計画を変更
し、都市交通の円滑を図り、首都の機能を維持
増進に資しむとすものである。

新旧对照表

地方史前...

新	起	终	复	主	白	经	通	况	注	说	明	文	字	音	部	类	号
新	湖南布上布	湖南布上布	湖南布上布	湖南布上布	湖南布上布	湖南布上布	湖南布上布	湖南布上布	湖南布上布	湖南布上布	湖南布上布	湖南布上布	湖南布上布	湖南布上布	湖南布上布	湖南布上布	湖南布上布
旧	湖南布上布	湖南布上布	湖南布上布	湖南布上布	湖南布上布	湖南布上布	湖南布上布	湖南布上布	湖南布上布	湖南布上布	湖南布上布	湖南布上布	湖南布上布	湖南布上布	湖南布上布	湖南布上布	湖南布上布

調布市取第 54 号(2)

昭和44年 4 月 3 日

東京都知事 美濃部 亮 吉 殿

調布市長 本 多 道一 殿

東京都市計画高速鉄道の変更

について(回答)

昭和44年3月17日付、44首計二應第5号の3にて照
合のあつたこのことについては、貴職の計画どおり同意いたし
ます。

なお、事業実施にあつては、充分調布市と協議されること
を要望いたします。

No 7 2枚

7-30-44-792-53連-3-35

京王線・線増基本計画

(経路報告)

昭和44年3月12日

42.6.23 [1] 首都高運4号線の延伸部分の事業決定に伴う東京都計画地方法議会への附申意見で「京王線の地下化については地元利害関係者の意見をとり入れ、その実現のために最大限の努力を払うこと」としてある。

43.10 [2] 地元・地下化推進同盟の要望する在京線軌道敷にての地下案を検討するも、工費は高架案に比し大中に増額となり且つ、昔塚駅の位置が新宿寄りから大中に移動し、幡ヶ谷駅との統合駅となる。

43.11 [3] 上記の地下案で昔塚駅の引上線をやめて幡ヶ谷駅、昔塚駅を設置しても駅間距離がアンバランスとなる。

43.12 [4] [2]同案では地元も納得せずやむを得ず京王としては最大限の譲歩をして幡代～幡ヶ谷駅間の線増線は放5の地下とする。

44.2 [5] 首都高運道路公団と協議の結果、幡ヶ谷付近の線増線は放5の南側に位置するより、中央にして、高運道路の橋脚と一体構造とした方が施工上よい。 **新工4線 5.野**

44.2.25 [6] 和田塚松木場はさける。又、布田、国領駅の統合駅はせめる。

代々木

代々木



1:8,000

Legend and scale information in Japanese characters.

41-2

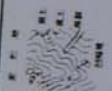
比例尺 1:5000

木々代





1:3,000
 0 100 200
 100 Meters



代々木

代々木

7-22-66-792-5-3-34

山	▲
河川	■
池	□
公園	○
神社	◎
学校	◇
病院	◇
官署	◇
寺	◇
社	◇
神社	◇
学校	◇
病院	◇
官署	◇
寺	◇
社	◇

山	▲
河川	■
池	□
公園	○
神社	◎
学校	◇
病院	◇
官署	◇
寺	◇
社	◇



昭和二十八年二月修正編纂
 昭和二十七年二月修正編纂
 昭和二十六年二月修正編纂
 昭和二十五年二月修正編纂

下高井戸

東
京
都

